

社会福祉法人 三徳会

令和4年度事業計画書

令和4年4月1日～令和5年3月31日

(2022.4.1～2023.3.31)

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）（成幸、戸越台、荏原、平塚橋）

通所介護事業（デイサービス）（成幸、戸越台、荏原、小山）

短期入所生活介護施設（ショートステイ）（成幸、戸越台、荏原、平塚橋）

居宅介護支援事業（在宅介護支援センター）（成幸、戸越台、杜松、荏原、小山、小山台）

特定相談支援事業（障害者計画相談支援）（荏原）

高齢者多世代交流支援施設（平塚橋ゆうゆうプラザ）

目 次

	(頁)
I. 三徳会事業運営の基本理念	1
II. 評議員会・理事会	3
III. 事業運営の目標および方針	4
IV. ガバナンス体制	7
1. コンプライアンス体制	7
2. 苦情解決・サービス向上委員（外部委員）	7
V. 経営改善プロジェクト	8
VI. 地域活動	9
1. 地域貢献活動	9
2. 実習生受入れ	9
3. 地域開放・地域交流事業その他	9
VII. 感染症に対応した事業継続について	11
VIII. 法人事務局事業計画	12
1. 運営管理係	14
2. 人事総務係	15
3. 経理会計係	16
IX. 施設運営局事業計画	17
利用者に対するサービス	19
1. 施設サービス	19
1) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	19
2. 在宅サービス	27
1) 通所介護施設（デイサービス）	27
2) 短期入所生活介護事業（ショートステイサービス）	32
3) 在宅介護支援センター（老人介護支援センター・地域包括支援センター ・居宅介護支援事業）	38
4) 障害者計画相談支援事業	40
3. 高齢者多世代交流支援施設（平塚橋ゆうゆうプラザ）	41

X. その他	43
1. 施設内各種会議・委員会	43
2. 研修計画	44
3. 防火・防災計画	45

I. 三徳会事業運営の基本理念

社会福祉法人三徳会の基本理念は、「正義」「友愛」「奉仕」と「福祉はサイエンス」である。保健・医療・福祉は一つのものであり、三徳会はこれらを統合し連携する努力をしている。

ヒトの老化や障害を科学的に理解し、それに基づく処遇を行うことが、利用者本位であり、安心と安全をもたらすことになる。勿論優しい「心」、温かい「手」が根本になければならない。それらの理念を全職員が理解し、実践することが法人の使命であると考えている。

昨今、福祉施設への就職者が減り、また離職者が増え、人材の確保が極めて困難となっている。原因の一つは介護報酬が低額のため、給料に比較して厳しい職場に耐えられず、生活苦から離れていく者も多い。

どうしたら福祉の仕事に夢を持たせることができるのか。三徳会ではその解決策の一つとして国内外の研修の強化を図ることとしていた。自分達が日常行っている仕事のなかから問題点を見つけ、分析し、検討して、しかるべき研究会や学会で発表し、ジャーナルに投稿して世に問うことを実行している。また、国内外の研修や視察旅行などに目的を持って参加し、自分達が行っていることを比較検討している。それにより自信が持てると共に、反省や新しいものへの挑戦の意欲も出る。しかし昨今は情勢が不安定な国もあり、さらに世界的な流行となっている新型コロナウイルス感染症に加え、経済的支援も困難となり職員の夢に沿えないことが多くなってきた。

また「入るを計り、出づるを制する」というコスト意識を全員が持つことが必要である。収入増は加算によることが多いため、あまりにも事務的業務が増え、本来の仕事に支障を来している現状を国は考えて欲しい。支出は購入の工夫や無駄の排除だけでも効果は上がるが、費用の増大は介護保険の収入では厳しく、苦しい運営を余儀なくされている。

利用者または家族の方々の苦情のなかには理不尽な苦情もあり、職員はその悲しみから離職することもある。高齢者施設での高齢者の事故がなぜ起こり、なぜ怪我をもたらすのかを、老化の本態を説明して利用者・家族の方々によく理解してもらうことが必要だと考えている。そのために家族を含めた交流会も行ってき

たが、今後もコロナ禍で開催できなくなることが予測され、新しい生活様式に合わせ、さらに充実する必要があると実感している。

また、嚙下が困難になった高齢者に経管栄養を行うことは、自ら生きるのではなく生かされることである。私共は以前から「生と死を見つめる懇談会」を行って、生きる喜びと苦しみのない死を考えてきた。法人設立30周年では、これをテーマとしたシンポジウムを行って皆で考えた。これは国の政策としても、経済の面からも避けて通ることはできないと考えている。また、令和4年度は法人設立40周年を迎え、健康長寿についての懇談会を開催する予定となっており、これからも高齢者の生き方を考えていきたい。

国の問題ではあるが、在宅にあり家族の介護で生活している高齢者には年金を支給するが、公的施設に入居している場合には、費用は100%を国や地方自治体が負担し、年金は全部カットする国も多くなっているという。日本でもこれを真剣に考える時が来ていると考える。

科学的思考による温かい処遇、夢を持って働くことのできる現場、その他、安全・安定の運営などは、当法人の伝統である「進取の気風」のもと、新しい発想で挑戦する姿勢から生まれると考え指導している。日々の業務のなかから大きな喜びと満足感、そして誇りを持ち続けてゆけるようにしたい。

次に、介護者不足についての考えを述べる。昨今、外国人介護従事者の雇用が増えている。外国人をはじめ介護福祉士を希望する人々は、日本の国家試験を日本語で受け、合格しなければならない。外国人が日本語で国家試験を合格することは難しい。その対策として日本の国家試験を祖国語に翻訳して受けさせること。もう一つは、準介護福祉士制度を設けることである。3年間日本の施設で働き学んでいけば、介護に関しての仕事は上達する。また、日本語も上達する。その時点で社会福祉法人の理事長、施設長などの推薦により、比較的やさしい地方自治体ごとの試験を行い、合格者には、準介護福祉士の資格を与え、自治体ごとに引き続き働くことができるようにすることは、外国人の雇用が現実化している現在、有効な方策であると考えている。

冒頭に述べたように三徳会の基本理念の一つに「友愛」がある。これは三徳会の全ての人々が互いを理解し、協力する気持ちを持ち続けることである。自己中心的であってはならない。友愛が何より必要であることを忘れてはならない。

Ⅱ. 評議員会・理事会

法人の最高意思決定機関として、法人の事業運営の目標、方針、その他業務の重要な事項を審議し決定するため、下記の通り評議員会および理事会を開催する。

	評議員会	理事会
開催予定	年3回	年5回
定数	11名	8名

なお、監事2名は評議員会および理事会に出席し、意見を述べることができる。

令和4年度の開催予定および予定審議事項

(1) 評議員会

開催日時	審議事項
第74回 令和4年6月25日	1. 令和3年度事業報告の承認 2. 令和3年度決算の承認 3. 社会福祉充実残高および計画の承認
第75回 令和4年12月3日	1. 令和4年度補正予算(案) 2. 収支状況報告 他
第76回 令和5年3月18日	1. 令和5年度事業計画(案) 2. 令和5年度事業予算(案) 3. 収支状況報告 他

(2) 理事会

開催日時	審議事項
第222回 令和4年6月4日	1. 令和3年度事業報告(案) 2. 令和3年度各会計決算報告(案) 3. 社会福祉充実残高および計画 4. 定時評議員会招集(案)
第223回 令和4年8月6日	1. 収支状況報告 他
第224回 令和4年10月1日	1. 収支状況報告 他
第225回 令和4年12月3日	1. 令和4年度補正予算(案) 2. 収支状況報告 他
第226回 令和5年3月18日	1. 令和5年度事業計画(案) 2. 令和5年度事業予算(案) 3. 収支状況報告 他

Ⅲ. 事業運営の目標および方針

令和4年度は改正社会福祉法の施行から5年を迎える。法人では経営組織のガバナンスの下、社会福祉事業の透明性の向上、財務規律の強化、地域における公益的な取り組み等、さらに充実した運営を目標としていく。

新型コロナウイルス感染症は、第1波の流行から間もなく2年を迎え、新たな変異種の出現によって先が見通せない状況となっている。コロナ感染症の長期化は介護人材の確保や定着はもとより、安定した経営基盤に影響を及ぼしていると言っても過言ではないだろう。令和4年度もこれまでの経験を踏まえ、感染症対策の強化と事業継続(BCP)を重点に置き、経営の安定化を図っていく。

介護人材の確保については、年々厳しさを増しており喫緊の課題となっている。コロナ禍のなか、異業種から介護業界への人材流入も期待されたが、感染リスクや社会的な情勢等から転職を阻む理由があるためか、改善には至らなかった。今後は職員の定着と働きがいを意識した対策をとり、外国人介護職員の採用、人材紹介事業者を仲介とした人材確保も視野に入れていく。

コンプライアンスの強化では、サービス自己点検票による遵守事項の確認と遂行を継続し、さらに職業倫理や社会規範等を浸透させていく。社会全体でコンプライアンスの意識向上が求められているなか、人権に重きを置いて多職種、職員間で情報共有を図りながら人権尊重を推進する。また、利用者の人権のみならず、職員間や組織における法令遵守も重点項目として取り組んでいく。

昨今の社会情勢やコロナ禍のなか、法人が抱える課題は多岐にわたり、法人経営は非常に厳しい状況である。令和3年度はこれらの課題に対応し、法人の理想とする姿の実現に向けて「経営改善プロジェクト」が始動した。サービスの質の向上、安定した経営、職場環境改善を目指し、令和4年度は内容を充実させながら行動計画を実践していく。

令和4年度は法人が創立し、成幸ホームの開設から40周年という記念の年になる。新たな事業である障害者を包括的に支援する「障害者計画相談支援事業所」(荏原在宅介護支援センター内)が本格的に稼働する。三徳会は創立40周年を迎え、地域共生社会の実現に向け、これからも地域から信頼され、新たな時代を切り拓く法人を目指し邁進していく。

1. 法人としての経営基盤の安定と強化

- ・ 内部管理体制の構築
- ・ リスクマネジメント体制の確立
- ・ 経営改善プロジェクトによる安定した経営、サービスの向上、職場環境改善への取り組み

2. 働きやすい職場環境と人材の確保・育成・定着

- ・ 採用促進と定着支援の取り組み
- ・ 外国人介護職員や技能実習生の受け入れ
- ・ 人事制度の課題整理と改善

3. コンプライアンスの強化

- ・ 自己点検票による確認と管理
- ・ 多職種、職員間の情報共有と組織としての人権尊重
- ・ 内部・外部相談窓口の活用と課題整理

4. 事業運営の安定と利用者満足度の向上

- ・ 待機利用者の早期入所に向けての取り組み（稼働率）
- ・ ICTの活用や、その他の取り組みによる業務改善と省力化
- ・ 感染症に対応した事業継続

5. 地域公益活動の充実・発展

- ・ 多世代交流事業の発展
- ・ 各種事業を見直し、再構築する

6. 法人創立40周年記念事業

1) 記念誌の発行

創立40周年にあたり記念誌を発行する。高齢者の医療・福祉等に関する座談会、関係者や職員の寄稿、法人沿革等を掲載する。

発行日：令和4年10月

2) 事例集の発行

法人の歩みを振り返り、施設、在宅高齢者の支援を事例で紹介する。

発行日：令和4年10月

3) 創立40周年記念式典

開催日：令和4年11月

開催会場：スクエア荏原

7. 荏原複合施設大規模改修工事

荏原複合施設は平成9年に竣工し、大規模改修工事の運びとなった。荏原ホームにおいては、事業を継続しながらの「居ながら工事」として、計画を進めていく。

令和4年度は、荏原保健センターが工事期間中に仮移転する先の建物工事が始まる。荏原ホームは工事に向けての準備期間となっている。

IV. ガバナンス体制

1. コンプライアンス体制

令和元年度に法令遵守推進規程を改正し「コンプライアンス管理規程」を制定した。法令に基づく遵守事項の他、行動規範やルール等も含めたコンプライアンス体制を推進、強化していく。

1) コンプライアンス推進会議

コンプライアンス責任者およびコンプライアンス推進者は、職場内の状況を把握してコンプライアンスを普及啓発し、その行動の正しさを確認するため、日々の業務遂行について自己点検票に基づく自己点検を行う。

その自己点検をふまえ、業務等の遂行状況をコンプライアンスの観点から確認するため、コンプライアンス会議を定期的に開催する。

2) コンプライアンス通報・相談窓口

コンプライアンスに違反する行為または違反する恐れのある行為を発見した場合や倫理的な疑義が生じた場合に通報・相談を受け付ける。

三徳会ホットラインを法人内・外部に設置。

2. 苦情解決・サービス向上委員（外部委員）

苦情解決・サービス向上委員（外部委員）は、民生委員、ボランティアおよび町会・自治会など地域の関係者などのなかから施設長が選任し、理事長が委嘱をする。

苦情解決に社会性や客観性を確保、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応、サービスの向上を図ることを目的に、原則として年4回開催する。必要に応じて随時開催する。

V. 経営改善プロジェクト

法人の魅力ある職場づくりに向けて、目指すべき理想の姿を設定し、一丸となって理想の姿を実現するために、令和3年12月に経営改善プロジェクトを立ち上げた。安定した経営の下、働きやすい職場環境をつくり、介護サービスの質の向上を図り、職員・利用者・地域から選ばれ、信頼される法人を目指していく。

理想の姿を実現するためのプロジェクトとして、「人材確保」、「利用者満足度向上」、「業務改善」の3つのプロジェクトを始動し、令和4年度は、本格的に取り組みを開始する。

1. プロジェクトの3分類

1) 人材確保プロジェクト

テーマ：適正な人員配置

2) 利用者満足度向上プロジェクト

テーマ：稼働率の向上

3) 業務改善プロジェクト

テーマ：業務の見直し

2. プロジェクトチームの業務

プロジェクトチームは、毎月の経営改善会議で決まった戦略を基に、具体的な作戦内容、および行動計画を策定する。メンバーは職場の職員も含め、法人全体として改善に取り組む体制を整える。

- ・現状課題の把握・分析
- ・課題に対する改善策、実施に当たっての問題点の抽出
- ・改善策の実行に向けて、具体的な行動計画を策定、手順の明確化。
- ・中長期計画とすぐに取り組める行動計画に分類し、具体的な行動に移す。

VI. 地域活動

1. 地域貢献活動

1) 生と死を見つめる懇談会（年1回）

開催日 : 3月予定

開催会場 : 平塚橋ゆうゆうプラザ

2) つながりクッキング（年1回）

開催日 : 9月予定

開催会場 : 平塚橋ゆうゆうプラザ

2. 実習生受入れ

介護福祉士 : 専門学校、短期大学、福祉系大学 他

社会福祉士 : 専門学校、品川区社会福祉協議会 福祉系大学 他

その他 : 栄養士、管理栄養士、医療・看護職、介護支援専門員実務研修、
教員免許取得者、東京都・品川区教員研修、人事院 他

3. 地域開放・地域交流事業その他

1) 納涼祭（施設まつり）

開催日 : 7、8月

開催場所 : 成幸・荏原 各施設イベントスペース

2) 作品展

開催日 : 11月（荏原）、1月（戸越台）、2月（平塚橋）

開催場所 : 各施設イベントスペース

3) 地域交流会

開催日 : 10月予定

開催会場 : 平塚橋ゆうゆうプラザ

4) 高齢者と介護者のための料理教室（年3回）

開催日 : 7、11、2月

開催会場 : 平塚橋ゆうゆうプラザ、荇原文化センター

5) 地域行事への参加

① ふくしま祭り

② 品川区荇原第一地区、荇原第三地区区民まつり

③ 地域の祭礼など

6) 近隣の教育機関との交流

成幸ホーム : 東戸越保育園、中延小学校、荇原平塚学園など

戸越台ホーム : 東戸越保育園、京陽小学校、宮前小学校、戸越台中学校、大崎中学校など

荇原ホーム : 荇原保育園、石井こども園、小山小学校、京陽小学校、第四日野小学校、荇原第一中学校、荇原平塚学園、荇原第六中学校など

小山の家 : 清水台保育園、ポピンズナーサリースクール洗足など

平塚橋ホーム : 中延保育園、荇原保育園、荇原西保育園、石井こども園、平塚幼稚園、すまいるスクール荇原平塚・中延、中延小学校、荇原平塚学園など

7) 戸越台複合施設管理運営委員会交流部会 (年1回)

開催日程 : 1月

開催場所 : 戸越台ホーム10階会議室

8) ボランティア受け入れと育成

① ボランティア活動

シーツ交換、リハビリ送迎・介助、食事手伝い、クラブ準備他

② 民生委員・ボランティア懇談会 (年1回)

開催日 : 2月、3月

開催場所 : 各施設

③ 青少年体験ボランティア

受け入れ期間 : 7月～9月

9) 広報誌 (年4回発刊)

発刊予定 : 季刊 (春号4月・夏号7月・秋号10月・冬号1月)

Ⅶ. 感染症に対応した事業継続について

令和3年度、新型コロナウイルス感染症は収まる気配もなく、感染力の高い変異種が現れ施設、在宅サービスの各拠点で対応に追われることとなった。今後も新型コロナウイルス感染症がどのように推移していくのか、先を見通せない状況である。

社会福祉事業の根幹は、事業を継続し社会的な責任を果たすことである。そのためには、いかなるときでも可能な限りサービスを継続できるよう、緊急時を想定した体制を構築して備える必要がある。万一の発生に備え、平常時における行政との連携と情報共有、感染症の流行や大規模災害等が発生した場合は町会、関係機関、区内事業所と相互に協力を図りながら事業の継続をしていく。

法人の各施設においては対応マニュアルの整備や感染症に対応した事業継続計画（BCP）の実践、検証をしていく。

事業継続への主な対応

- ・ 職員の健康管理、医療職との連携。
- ・ 職員の感染症陽性時、濃厚接触者と判定された際の対応確認
- ・ 産業医との連携。職員のストレスに配慮し、メンタルヘルス対策の実践。
- ・ 会議等の時間変更、簡略化、中止など状況に応じた対応。
- ・ 状況に応じた在宅勤務、時間差通勤、リモート研修、会議の推進。
- ・ 行政、保健所との連携、情報提供。
- ・ 各業務の責任者、担当業務、関係者の連絡先、連絡フローの整理。
- ・ 感染拡大時の職員確保策を検討。法人内、施設内の職員派遣体制。
- ・ 職員の配置、感染リスクを勘案し、状況に応じ事業縮小または代替を用いた事業継続。
- ・ 利用者の安全確保。平常時の体調管理と発症時の対応。医療機関との連携強化。
- ・ 消毒、清掃の継続。平時の日常清掃から感染拡大まで段階的に強化していく。
- ・ 衛生用品、防護具、消毒液等の確保と在庫管理。調達方法、複数業者との連携。
- ・ 家族への情報提供。リモート面会の実施。
- ・ 感染症対策委員会の実施、臨時開催。
- ・ 感染症および蔓延防止のための指針の改定。

VIII. 法人事務局事業計画

新型コロナウイルス感染症が地域や職員に与える影響は依然として大きく、先行きが不透明な状況にある。そのような中、職員の健康と安全を守り、感染拡大防止と事業事務活動の維持との両立を図ることが重要である。とりわけ、新型コロナウイルス感染症対策など突発的な事象に直面したとしても「業務が止まらない体制」を目指すことは急務である。そのため、これまでの施設の円滑な運営のための建物・設備の維持管理のみならず、各種災害に対応できるようなBCP（Business Continuity Plan）の更新を確実に実施する。

また、今後ますます国が推進するクラウド化・ペーパーレス化・キャッシュレス化に乗り遅れることなく、業務改革を推進していく。その中で、職員自らが実務の経験を通して計画的に職務能力の開発および向上の促進を図っていく。

事業運営の実施にあたっては、運営会議、人事審査委員会、その他経営改善会議における十分な議論と密な連携をとり、法人の方針や計画の決定を理事会にて諮っていく。

主な重点施策の実施方針は、以下のとおりとする。

1. 人材育成による組織力の強化

組織体制の強化については、以下の3つを軸に人材育成による組織基盤の強化・整備を目指す。

- 1) ワークライフバランスやダイバーシティ（多様な人材の活用）、インクルージョン（多様な人材の個性を尊重し、それぞれが最大限に能力を発揮できるようにすること）を重視する。
- 2) 情報共有や役割の明確化をしつつ、職員の自発的な行動を尊重する。
- 3) 内部統制の強化を行うとともに、「業務が止まらない」システム運営の強化および情報セキュリティリスクマネジメント体制の強化を進める。

2. 各事業計画の理解と柔軟な対応力の強化

- 1) 各事業計画に位置付けられた業務内容に即した具体的なスキル習得への取り組みを励行し、各係において研修計画を作成する。

- 2) ICTの効果的な活用を通じて、新型コロナウイルス感染症の状況に応じた柔軟な対応、事務の利便性の向上、効率的な事業事務実施を図る。

3. DXの推進および事務のデジタル集中処理体制に関する整備

- 1) システム連携の重要性が増し、業務知識だけではなくシステムリテラシーも求められるようになってきた。ICTの浸透が、人々の生活をあらゆる面でよりよい方向に変化させることを目指すDX(Digital Transformation: デジタルによる改革)を推進し、環境の激しい変化に対応しつつ、業務プロセスに組み込み駆動させることで、より高い成果を挙げていけるよう努める。
- 2) 行政手続のオンライン化推進にあわせ、各種事務処理において最初から最後までデジタルで完結できるよう、各部署共通の事務を効率的・効果的に一括処理する体制を整備する。
- 3) キャッシュレス決済の推進等
会計業務プロセスの統制とともに、利便性向上や新型コロナの感染防止を図るため、会計業務のキャッシュレス決済を全部または一部導入(インターネットバンキングの活用など)し、効率化を推進する。また、経理を効率化させるために属人化している業務を洗いだし、業務プロセスの見える化および適正化を目指し、もって健全な財政運営に努める。

4. ICT機器の活用による業務推進

クラウド化やペーパーレス化を促進させることで、ひとりが担当できる業務の幅が広くなり、労務管理(申請書等作成事務、帳簿書類作成事務を含む)などの幅広い業務知識の習得が必要となってくる。さらには、業務知識とITスキルの両面で実務に対する一定の知識および経験が求められ、先端のデジタル技術を適切に活用して、事務局や法人を変革していくことを主体的に実行できる「DX人材」へと成長させる環境が求められている。前記に掲げる実施方針1の「人材育成による組織力の強化」と連動性をもって、迅速かつ効率的な業務遂行を推進する。

法人事務局 事務課 事業計画
(運営管理係)

＜事業計画＞

1. 施設の円滑な運営のため、建物・設備の維持管理
2. 各種災害に対応できるようなBCPの更新等
3. 施設内ネットワークや情報通信機器等の管理

1. 施設の円滑な運営のため、建物・設備の維持管理

- ・成幸ホームの建物・設備の維持管理を計画的に行うため、中・長期改修計画の作成に臨む。
- ・荏原ホームの大規模改修工事に向け、品川区等と連携し、スムーズに工事期間に入れるように準備を進める。
- ・区立施設については、固定資産等の管理のため、管理台帳の作成および現在の状態を把握するための巡回点検を行う。

2. 各種災害に対応できるようなBCPの更新等

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、感染症対応のBCPについては、さらに重要度が増している。随時更新等を行い充実させていく。
- ・品川区より福祉避難所の指定を受けていることを考慮し、拠点ごとの現状に則したBCPの見直し・更新作業を行う。
- ・防災委員会や防災訓練の機会を活用し、BCPの内容および防災への意識の向上を図る。

3. 施設内ネットワークや情報通信機器等の管理

- ・介護職員の負担軽減や業務効率化のため、ICT機器の安定稼働や介護業務における新機器の積極的な導入に向けた働きかけを推進する。
- ・介護職員の負担軽減のため、新たな環境の整備の提案等を行えるような、意味理解を伴った知識の習得を目指す。
- ・法人ホームページを含めた情報セキュリティのリスクマネジメント体制の検討を進める。

法人事務局 事務課 事業計画
(人事総務係)

＜事業計画＞

1. 緊急時にも業務が止まらない強い係運営
2. 労務管理業務の知識習得およびデジタル技術の活用促進
3. 業務のペーパーレス化および労務管理の電子化の促進

1. 緊急時にも業務が止まらない強い係運営

- ・経営改善にかかるプロジェクトチームと一体となって業務の効率化や人材確保に努める。
- ・「生産性向上」と「職員が働きやすい環境づくり」が継続でき、新型コロナウイルス感染対策などの突発的事象に直面しても、業務が止まらない体制とするため、各業務区分に応じて段階的なクラウド導入を促進する。
- ・人事雇用・労務情報を全てつなげ、安全にクラウド化を促進させる。

2. 労務管理業務の知識習得およびデジタル技術の活用促進

- ・労務管理など幅広い業務知識の習得に加え、デジタル技術を適切に活用して、人事と経理とのシステム連携強化を図ることで、法人の将来に寄与する仕事に注力可能な体制を目指す。
- ・人事・労務・採用等の情報を一括管理し、作業はシステムに任せ、人材育成といった付加価値の高い業務に注力できる体制を目指す。
- ・目まぐるしく変わる法改正への迅速対応および深い法制理解をし、職員は価値・創造を行うこととする。
- ・これまで経験のない追加業務が増大することが見込まれる。その対応・応答力の向上のための人材育成および研修制度を強化する。

3. 業務のペーパーレス化および労務管理の電子化の促進

- ・社会保険申請業務：申請書類の自動作成と電子申請による業務時間の削減。
- ・年末調整申告業務のクラウド化による申告の利便性向上。
- ・雇用契約のオンライン化：手続きに必要な情報のオンライン手続促進。
- ・給与明細のペーパーレス化と配付のWeb照会の促進。

法人事務局 事務課 事業計画
(経理会計係)

＜事業計画＞

1. 会計処理能力の向上および業務停滞を起こさない仕組の構築
2. 資金管理の適正化および業務軽減の促進
3. 情報の一元管理と適切な財務状況の把握
4. 社会福祉法等の法令遵守

1. 会計処理能力の向上および業務停滞を起こさない仕組みの構築

- ・マニュアルを整備し、会計担当者の業務処理の平準化を図る。
- ・既存の仕組みについては複数管理で行い、安全措置を講じながら業務プロセスに則し役割に応じた業務を進める。
- ・業務停滞と資産断線を生じさせない体制基盤を構築するとともに、遠隔操作も視野に入れた仕組み整備を促進する。
- ・特殊要因等の対応にあたり、業務プロセスを確立し、適正かつ効率的に作業を進める。
- ・定期的及び必要に応じ随時、財務分析・財務管理を行い、経営基盤の安定に努める。

2. 資金管理の適正化および業務軽減の促進

- ・策定された予算の執行状況を把握し、資金を適切に管理する。
- ・適切かつ公正な支出管理を行う。
- ・渉外業務削減のため、インターネットバンキング活用を更に推進する。
- ・インターネットバンキング活用のガバナンス体制を再構築する。

3. 情報の一元管理と適切な財務状況の把握

- ・予算管理、業務果実、財務分析の情報を一元管理する。
- ・事務局内では情報共有ツールを用い、事象・経過・報告を徹底する。

4. 社会福祉法等の法令遵守

- ・法人単位の管理体制の整備と運用の確認に努める。
- ・国・都の動向を注視して情報を収集し、機動的な対応を心がける。
- ・会計監査人導入に向けた準備を進める。

IX. 施設運営局事業計画

1. 尊厳を重視し、重度化を防止する介護の推進

利用者の尊厳やできることを大切に、要介護度の維持、改善を目標に日常のケアを行う。利用者に係る全ての職員が協働して日常生活を支えていく。

2. 利用者の権利擁護かつ安全・安心を確保する取り組み

人権、虐待防止、身体拘束廃止等の研修により、職員一人ひとりが倫理観や理念を明確に持ち、人権尊重および虐待防止の意識が向上するように取り組む。不適切な介護は知識や情報の不十分さが要因となりうることを認識し、正しい知識、情報を持ち、適切な対応を実践する。

介護技術においても、内部、外部研修等を通じて自身の知識、技術、習熟度を客観的にとらえ、スキルアップする機会を職員個々が持ち、利用者の安全、安心な生活を援助していく。

3. 医療連携と看取り介護の充実

最後までその人らしい生活を過ごせるよう、家族と多職種間で連携を取り合い、医療や看取りのニーズに適切に対応していく。

4. 地域連携、地域貢献

コロナ禍においても町会、地域住民、ボランティア、近隣教育機関等と感染対策を適切に講じながら交流を行い、併せて行事や講座等を通じて情報を発信する。また、行政と連携しての福祉避難所開設などの相互の協力体制づくりを行い、地域との連携をさらに深化させていく。

5. 安定した事業運営

定期的を開催する「稼働率向上検討会」で検討課題や情報を共有し、稼働率の維持向上を図る。また、特養待機者の入所調整を速やかに行うとともに感染症対策などを徹底することで利用者の健康維持を図り、入院等での在籍の減少をできる限り少なくしていく。

あわせて経営改善プロジェクトの提案、計画を確認し実施していく。

6. サービスの質の向上と苦情対応

利用者懇談会や家族懇談会などでの意見、研修での内容をふまえ、サービスの質や内容の確認を行う。また、セルフチェックシート（品川区サービス向上

研究会)、第三者評価の結果、コンプライアンスや自己点検票を活用して自らのサービスを見直し、利用者や地域住民、求職者に選ばれる施設を目指していく。苦情や意見については、サービス向上や改善の貴重な意見として捉え、苦情解決・サービス向上委員の助言も得ながら、迅速かつ的確な措置を講じる。

7. 人材の確保・育成

人材確保と職員育成が引き続き重要となる。人材確保は法人の喫緊の課題であり、重点項目として様々な方策、対応を通じて確保につなげる。また、外国人介護従事者の受け入れを行う。

人材育成では実効性のある有益な研修内容、階層別研修などをオンラインでの開催も含め計画的に実施し、職員の意識、技術向上を図り、次世代のリーダーを育成していく。

平成30年度から実施している新たな人事考課制度については、引き続き考課者訓練などを実施することで適切な運営を目指し、それを職員のモチベーション、スキルアップにつなげていく。

8. ICT化、ロボットの活用によるサービス提供の効率化

介護職員の労働環境改善、サービス提供の効率化の観点から、ICT化やロボット機器の情報収集を引き続き行う。

9. メンタルヘルスの維持・向上

産業医や医療職と連携をとりながら、組織で健やかな職場づくりの取り組みを行う。

ストレスチェック制度の活用を促し、必要により精神科医の相談や東社協の相談窓口の活用を勧める。また、労働時間など職員一人ひとりの働き方を把握し対応を検討することで、心身の不調を未然に予防していく。

10. 感染症対策の強化と緊急時の体制整備

令和2年度からの新型コロナウイルス感染拡大をふまえ、一層の対策強化を進めていく。また、万一の感染拡大に備え、施設運営を継続するための感染対策物品の備蓄、他職種・他セクションの連携体制も強化する。

利用者に対するサービス

1. 施設サービス

1) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

区 分	成 幸	戸越台	荏 原	平塚橋
定 員	80名	72名	120名	100名

令和4年度も、適切なサービス提供のために介護人材の確保が喫緊の課題となっている。様々な対策を講じながら確保できるように努めていくと同時に、多様な働き方の実現に向けても検討していく。

令和2年から続いている新型コロナウイルスの感染予防とともに施設運営を行っていく。これまで面会制限やオンライン面会、パーテーション越しの面会などを、段階を経て行ってきた中で、今後も感染状況を鑑みながら、より適切な面会方法を検討し、利用者・家族にとって安心安全な運営を検討していく必要がある。

令和3年度の介護報酬の改定で、新たな加算が創設されたが、算定することで適切なサービス提供の根拠となるように取り組んでいく。

平成30年8月に着工した戸越台ホームの大規模改修工事は計画どおり進み、令和4年3月に完了した。新しくなった環境で居心地のよい生活となるよう支援していく。

荏原ホームにおいても令和5年10月の着工を目指し、関係機関等との調整を定期的に行っている。今後も現在の計画の段階から利用者および家族、近隣住民への情報提供を行い、施設入所者の生活への支障が最小限に抑えられることができるように配慮していく。

〈各施設の取り組み〉

成幸ホーム 事業計画

《重点目標》

1. 感染症対策の継続
2. 基本をふまえた介護と習得した技術の実践
3. 業務の効率化と省力化、情報の共有
4. 適正稼働率に向けた入所調整と加算の取得

1. 感染症対策の継続

- ・感染症等に関する対応方法を事前にシミュレーションし迅速な対応を行う。
- ・国や市町村からの情報を適宜確認しながら各職員が適切な感染対応を行えるよう情報を周知していく。
- ・利用者・職員の健康状態をより注意深く確認し感染予防に努めていく。
- ・都の感染者数状況に応じ、面会方法を変更しながら対応していく。
- ・令和4年1月の「新型コロナウイルス感染症」集団感染の経験を基に、初動対応、蔓延防止の取り組みを再確認し発生に備える。

2. 基本をふまえた介護と習得した技術の実践

- ・利用者の安心・安全を第一に基本的介助方法の振り返りを適宜行う。
- ・介護機器を活用することで介護技術を高めケアの質を向上していく。
- ・オンライン動画研修にて統一した研修を職員に対し効率的に行っていく。
- ・介護技術に関する研修は主任を中心として年間2回以上実施し、職員間での情報を勉強会やパソコン内の連絡帳にて共有していく。
- ・利用者の「生活歴」などの理解を深め、より利用者を知りその思いに寄り添いながら、施設が安心して暮らせる「住まい」になるようケアを行う。

3. 業務の効率化と省力化、情報の共有

- ・配置人員の中でより効率的に業務を行っていくにはどうすればよいかを考える。
- ・日々の業務が硬直化していないかの点検を随時行っていく。
- ・介護補助員等と協働、連携を図り職員の業務がより効率的に行えるよう考える。
- ・見守りセンサーなどICTを活用し職員の身体的負担の軽減、利用者の安全を確保していく。
- ・パソコン内の連絡帳を項目別にし、画像・動画を添付していくことで情報をより具体的にして、職員間での共有を図っていく。

4. 目標稼働率に向けた入所調整と加算の取得

- ・年間平均稼働率目標 95.0%以上。
- ・退所者・入院者状況を確認しながら早めの情報収集と入所調整を行う。
- ・介護報酬改定にあたり加算要件を確認し取得について検討する。既存の加算要件についても適宜見直しを行い算定していくよう努める。
- ・空きベッドの状況により一時入所を受け入れる。

戸越台ホーム 事業計画

《重点目標》

1. 感染症予防対策の強化
2. 業務の効率化、省力化
3. 職員のスキルアップ、サービスマナーの向上
4. 安定した事業運営

1. 感染症予防対策の強化

- ・標準的な感染症予防対策をしっかりと行いながら、発生時には迅速かつ適切な対応が取れるようシミュレーションを行っていく。
- ・感染症対策委員会や勉強会を適宜開催し、最新情報やスキルの習得に努めていく。
- ・感染症物品の確保や管理を行い適切に使用していく。
- ・感染症対策を講じながら利用者が安心して楽しく生活できる環境を整えていく。

2. 業務の効率化、省力化

- ・ICTシステムの活用により、利用者の事故防止や職員の介助負担の軽減を図る。
- ・業務を効率的に行えるように業務内容を見直し、役割分担を明確にすることで、適切なサービスの提供、職員の身体的・精神的負担の軽減を図る。

3. 職員のスキルアップ、サービスマナーの向上

- ・施設内外のオンライン研修へ積極的に参加して知識や技術を習得する。
- ・認知症のBPSD(行動・心理症状)について対応技術を学び実践していく。ストレスマネジメントについても勉強会を実施していく。
- ・サービスマナーの勉強会を引き続き実施し、挨拶や言葉づかい、声のかけ方、共感する態度、姿勢などの対人援助技術を習得し実践していく。

4. 安定した事業運営

- ・年間平均稼働率目標 95.0%以上
- ・区や関係機関と連携を図りながら入所調整を速やかに行い、稼働率向上を目指す。
- ・必要な配置人員を確保し、職員が安心して働ける環境を整備する。
- ・介護報酬の加算の見直しを行い取得可能な加算を算定していく。
- ・骨折や誤嚥性肺炎などによる入院を減らすため、リスクマネジメントに取り組んでいく。

荏原ホーム 事業計画

《重点目標》

1. 利用者の視点に立ったケアの実践
2. 感染症予防・対策の強化
3. 人材定着と人材育成
4. 業務効率化の促進
5. 安定した事業運営

1. 利用者の視点に立ったケアの実践

- ・新たに立ち上げた虐待防止検討委員会を中心に、不適切ケアの予防や虐待防止について積極的に取り組んでいく。
- ・虐待の芽チェックリストを活用し、自身のケアを振り返る機会をつくとともに職員相互で定期的に学ぶ機会を持つ。
- ・コロナ禍においても楽しめるレクリエーションや諸活動を積極的に取り入れ、利用者サービス向上につなげる。

2. 感染症予防・対策の強化

- ・BCP（業務継続計画）をふまえ、平常時から感染対策を実施するとともに、発生時には拡大防止のため、迅速に適切な対応が図れるようにする。
- ・感染症対応の勉強会を実施し、感染症に対する基本的な知識・手技（予防、発生時の対応）を全員で習得する。
- ・新しい生活様式の中、利用者が日々の生活を楽しめるよう環境を整えていく。

3. 人材定着と人材育成

- ・オンライン動画研修を導入し統一した研修を効率的に行っていく。併せて外部研修への参加機会を増やし、スキルアップにつなげていく。
- ・多様化する職員のライフスタイルを重視した勤務形態を取り入れ、未経験者であっても働きやすい環境を整えていく。
- ・職員からの意見や提案ができる場面を増やし、成功体験を重ねていけるような体制を作る。

4. 業務効率化の促進

- ・ICT活用により介護職員の事務負担を軽減し、情報共有を促進する。
- ・介護機器（装着型介護補助スーツ、移乗用リフト、スタンディングリフト、見守りセンサー等）を活用し、利用者、職員共に身体的負担を軽減する。

5. 安定した事業運営

- ・年間平均稼働率目標 95.0%以上。
- ・事前に入所候補者の情報収集を行ない、待機者がすみやかに入所できる体制を整える。また、ショートステイとの連携により在宅利用者のニーズに応じた入所調整につなげていく。空床利用に関しては、緊急的な受け入れを積極的に調整していく。
- ・適正な人員配置のために、必要に応じて多様な採用方法を活用する。
- ・介護保険制度改正・報酬改定に伴い、加算の見直しや取得に向けて取り組む。

平塚橋ホーム 事業計画

《重点目標》

1. 介護の質の向上
2. 利用者の事故防止
3. 職員の負担軽減
4. 感染症の予防
5. 適正な稼働率の維持

1. 介護の質の向上

- ・利用者の人権・尊厳に重点を置き、どのような介護が適切かを研修、ケアプラン会議で多職種で検討していく。特に人権については重点を置く。利用者の人権を守るために遵守することや、虐待や身体拘束の定義、発生する要因やどのようにしたら防げるのかを継続的に考えていく。
- ・オンライン動画研修を通じて視覚的に、時間、場所を問わず学ぶ機会とする。また「平塚橋ゆうゆうプラザ」言語聴覚相談室を活用し、口腔、嚥下について言語聴覚士から学び、併せて介護の質を向上させていく。

2. 利用者の事故防止

- ・転倒による骨折、介助時の事故などを未然に防ぐように、介護技術の向上と共に、介護機器の適切な活用を考えていく。
- ・リスクマネジメント委員会で毎月の事故、ヒヤリハットの件数、内容をまとめ、施設全体での対応、個々のケースの対応方法、重点的に取り組む事柄等を多職種で確認、検討する。
- ・見守りセンサーを増台し、必要な方に設置し事故防止につなげる。

3. 職員の負担軽減

- ・限られた人員配置の中で、利用者の生活を考え、利用者の生活の幅を広げ、同時に職員の負担軽減ができるように介護機器を活用していく。
- ・業者や他施設と情報交換を行い、新しい機器、システムについてはデモを行い、職員の負担軽減、業務省力につなげられるものがあるか確認していく。

4. 感染症の予防

- ・コロナ禍の中、日々の感染症予防を徹底し、予防を図っていく。また、感染症が発生した時にも、最小限にとどめることができるように職員間の情報共有を密に行っていく
- ・感染予防に関わる物品については、物品補充や確保を確実に行うようにする。

5. 適正な稼働率の維持

- ・年間平均稼働率目標 95.0%以上。
- ・サービス利用を求めているご利用者に対し、スムーズに利用できるように他機関と連携をとっていく。

〈生活全般の支援サービス〉

栄養室 事業計画

《重点目標》

1. 栄養ケア・マネジメントの充実
2. 多職種や委託業者と連携し安全な食事づくりに取り組む
3. 充実した食事への取り組み
4. 地域に向けた取り組み
5. 栄養室の業務や厨房の設備環境などを計画的に行い安定した運営

1. 栄養ケア・マネジメントの充実

～多職種と連携を図り栄養ケア・マネジメントを充実させる～

- ・食事形態や療養食など利用者の疾病、症状、嗜好に合わせた柔軟な対応。
- ・食事時間の変更や食器具など個別対応の充実。
- ・栄養状態の安定と低栄養利用者、摂食嚥下機能低下者への対応。
- ・新入所、再入所、看取り、褥瘡対応者の情報を共有し適切に対応する。

2. 多職種や委託業者と連携し安全な食事づくりに取り組む

- ・摂食嚥下機能低下がみられる利用者への適切な食事提供。
- ・食品衛生法に基づいた安全な食事提供。
- ・感染症、防災（非常食を含む）への対策。
- ・栄養管理における調査や研修への参加により施設へフィードバックする。
- ・言語聴覚士（平塚橋ゆうゆうプラザ）との連携。

3. 充実した食事への取り組み

- ・行事食、残菜調査の実施。
- ・あらゆる場面から利用者の声を反映する。
- ・状況に合わせて安全なイベント食を検討する。

4. 地域に向けた取り組み

- ・地域貢献事業：多世代を対象とした料理教室（「つながりクッキング」年1回）。
- ・介護者教室：高齢者と介護者のための料理教室（年3回）、世の中の状況を鑑み適時適切な実施を図る。
- ・高齢者、支援者へのニーズ把握とサービスの実施。
- ・「平塚橋ゆうゆうプラザ」との連携と活用。
- ・介護予防や栄養相談を行い栄養改善に取り組む。

5. 栄養室の業務や厨房の設備環境などを計画的に行い安定した運営

- ・厨房の環境整備。
- ・業務の状態に合わせ、栄養ソフトの内容・価格を検討する。
- ・温冷配膳車（デイサービス）の更新時期となり購入する（成幸）。
- ・食器洗浄機の更新時期となり購入する（荏原）。

医務訓練室 事業計画
(医務)

《重点目標》

1. 新型コロナウイルスを始めとする感染症の蔓延を防ぐ
2. 利用者の日々の健康管理に努める
3. 終末期においても安心した生活を送れるように支援する
4. 多職種間の連携・協働体制を進める
5. 職員の健康に留意し、相談や管理指導に努める

1. 新型コロナウイルスを始めとする感染症の蔓延を防ぐ

- ・利用者、職員の健康管理。確実な情報を速やかに収集する。
- ・マスクの着用、ソーシャルディスタンス、密回避、換気、清掃の徹底をする。
- ・新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等流行性疾患の蔓延を防ぐ。
- ・感染対策責任者を中心とした職員教育や啓発を行う。

2. 利用者の日々の健康管理に努める

- ・健康診断 血圧、身長、体重、血液一般、検尿、心電図、胸部レントゲン
新入所者は上記内容に感染症を含む
新型コロナウイルスワクチン接種 (日程未定)
インフルエンザ予防接種 11月から12月
肺炎球菌予防接種 9月から10月
- ・診察 配置医師診療 週2回 精神科診療 月2回
循環器科診療 毎週火曜日 整形外科診療 月1回
歯科診療 月2回 (成幸ホームは随時)
眼科診療 2か月に1回
- ・検査 血圧測定・体重測定 各月1回 (医師の指示により随時)
電話相談 随時 受診の介助 随時

- ・服薬管理 定時薬、臨時薬の管理、介護職員との連携

3. 終末期においても安心した生活を送れるように支援する

- ・看取り介護指針を遵守した継続的な支援を行う。
- ・配置医師および協力医院等との情報共有と介護の連携。
- ・利用者の状態観察と必要な処置、安楽の援助。
- ・家族への説明と不安への対応。

4. 多職種間の連携・協働体制を進める

- ・他職種間との連携および情報の共有を図り、チームケアを推進する。
- ・体調不良者や低栄養高リスク者の把握に努め、適切な助言と指示。
- ・感染症予防に向けての職員教育と体制づくり。
- ・機能訓練との連携 (生活リハビリ、安楽な姿勢や介護用品の検討など)。
- ・緊急対応マニュアル、各指針類の確認 (年1回)。

5. 職員の健康に留意し、相談や管理指導に努める

- ・職員の健康管理や医療相談、産業医との連携。
- ・職員健康診断。
- ・職員の健康管理上の相談窓口とし、産業医との連携を図る。
- ・ストレスチェック実施に従事 (年1回)。

医務訓練室 事業計画
(訓練)

《重点目標》

1. 生活機能に重点を置いた「個別訓練」、「集団訓練」の実施
2. 日常生活の維持・向上を目指した訓練計画の立案と実施
3. 適切な福祉用具の導入・管理・指導の実施
4. 嚥下障害への取り組み
5. 職員の腰痛予防への取り組み
6. 感染症対策を考慮した訓練の取り組み

1. 生活機能に重点を置いた「個別訓練」、「集団訓練」の実施

- ・「個別訓練」は、日常生活における自立への支援を目的に実施する。
- ・座位・立位・歩行・階段昇降・脳トレ等の個別性を重視した訓練を実施する。
- ・「集団訓練」は、感染症対策を講じ、楽しく参加できる体操・レク等を実施する。
- ・車いすや椅子での座位の安定（シーティング）を図る。
- ・拘縮・褥瘡予防のために安楽なベッドでの姿勢（ポジショニング）を図る。

2. 日常生活の維持・向上を目指した訓練計画の立案と実施

- ・利用者のニーズに応じて他職種と情報共有の上、訓練計画を立案する。
- ・訓練計画の内容は、定期的に評価し、利用者・家族に説明、同意を得て交付する。
- ・訓練計画書は、介護支援専門員にも交付し、同意済であることを報告し、記録する。
- ・身体機能のみならず心理機能の安定も考慮した訓練内容を検討し実施する。

3. 適切な福祉用具の導入・管理・指導の実施

- ・福祉用具の耐久年数や利用者の使用状況を勘案して購入を計画する。
- ・車いす提供マニュアル等を基に、利用者に適合した車いすを選定して提供する。
- ・車いす・歩行器・クッション等、福祉用具の適正なメンテナンスを行う。
- ・福祉用具の専門知識を他職種と共有し、より良い生活環境を目指す。

4. 嚥下障害への取り組み

- ・嚥下機能を維持するため、嚥下マッサージおよび嚥下体操を実施する。
- ・食事時の姿勢改善・自助具導入・巧緻性訓練を他職種と協働で実施する。
- ・言語聴覚士(S T)相談など、誤嚥リスクへの対応を他職種と協働で検討する。

5. 職員の腰痛予防への取り組み

- ・始業時・休憩時・就寝前などさまざまな場面での腰痛予防体操を推進、指導する。
- ・負担の少ない介護技術や福祉機器の情報を把握し、職員へフィードバックする。

6. 感染症対策を考慮した訓練の取り組み

- ・他職種と連携し、感染症のまん延・予防対策を徹底して行っていく。
- ・感染者が発生した場合は、状況に応じた訓練を実施していく。

2. 在宅サービス

1) 通所介護施設（デイサービス）

定員

(1日あたり)

		成 幸	戸越台	荏 原	小 山
基 本	総合事業	20	30	40	
	介 護				
認知症対応		10	10	10	10

介護保険の基本理念である高齢者の尊厳保持と自立支援を具現化するサービスである通所介護として、利用者が可能な限りその居宅でいきいきと暮らし続けられるよう、心身機能の維持・向上、社会的孤立感の解消、介護する家族の身体的・精神的負担の軽減などを図っていく。

令和3年度の介護保険の改正から一年が経過した。今一度各サービスセンターで内容の確認を行い、対象となる加算は積極的に算定し、自立支援の具現化につなげ、安定した運営へとつなげて行く。

感染症対策においては昨年度と同様に重要課題の一つとし、その時の状況に応じた対策の検討や実行をし、利用者・家族が安心して利用できる環境を作る。また、職員も安心して働ける環境作りも目指す。

昨年度は密を回避するために、多くの行事が中止や見直し、クラブ活動の講師やボランティアの受け入れを中止した。日々感染症対策を行う中で、経験を積み見識を深めることが出来たので、行事の実施やボランティア等の受け入れを行い地域とのつながりを持って行く。

小山の家においては4か月間を予定としている改修工事がある。工事期間、利用者や家族への支障が最小限に抑えられるように、関係機関と連携を持ちながら対応をして行く。また荏原ホームでは大規模改修工事の令和5年10月着工を目指し、準備を進めて行く。

〈各施設の取り組み〉

成幸デイサービス 事業計画

《重点目標》

1. 家族との連携により個別の援助を充実させる
2. 感染症対策を徹底しながら安定した事業運営に努める
3. 生活スタイルに合わせた個々のリハビリを充実させる
4. 「介護職はサービス業である」という自覚を持つ

1. 家族との連携により個別の援助を充実させる

- ・送迎時の対話を充実させ、その日の体調や気持ちを共有していく。
- ・家族だからこそわかる本人の情報を引き出し、個別の援助に活かす。
- ・日常の様子などがわかるよう、連絡ノートを活用し、お便り「絆」を年3回（4月、8月、12月）発行して情報提供を継続する。
- ・新型コロナウイルスを始めとする感染症について、お便りを通じて在宅時での対応や予防対策を啓発し、家族への理解も願います。

2. 感染症対策を徹底しながら安定した事業運営に努める

- ・年間平均稼働率目標 基本事業 67.0% 認知症事業 64.0%以上。
- ・家族への利用前体温測定への協力を継続しながら、センター到着時の手洗いやうがい、テーブルや椅子、アクリル板等の定期的な消毒や換気など基本的な対策を徹底し、感染予防に努め、利用者、家族共に安心して利用できる環境を整える。
- ・感染対策を強化した行事やレクリエーションの運営、状況によって縮小やプログラムの変更を検討。

3. 生活スタイルに合わせた個々のリハビリを充実させる

- ・利用者、家族のニーズを踏まえたサービス提供にむけ、ケアマネジャー始め、各関係機関と連携し、情報共有を図る。
- ・居宅訪問や家族や本人からの情報を通じ、自宅での生活に合わせた個別機能訓練計画書を作成し、評価をしていく。
- ・感染対策にも注意しながら、リハビリを行ない、楽しく身体を動かす習慣をつけていく

4. 「介護職はサービス業である」という自覚を持つ

- ・誰が聞いても気持ちの良い丁寧な言葉遣いを行う。
- ・見学者への送迎サービスの継続等、ニーズに沿ったサービスの提供を行う。また曜日や時間変更にも柔軟に対応していく。
- ・認知症の方に対しても相手を尊重し高齢者を敬う気持ちを忘れず信頼関係を築く。
- ・介護分野の専門的研修だけでなく、内部・外部問わず様々なWeb研修にも参加しサービス業としての意識を高める。

戸越台デイサービス 事業計画

《重点目標》

1. 感染症対策を講じながら安定した事業を運営する
2. 個別性を重視したリハビリを継続する
3. 専門職としてのスキルアップを図る
4. 地域拠点としての役割

1. 感染症対策を講じながら安定した事業を運営する

- ・年間平均稼働率目標 基本事業 76.0%以上 認知症事業 20.0%以上
- ・基本的な対策を徹底し、感染予防に努める。
- ・利用者だけでなく家族の体調確認もできるように、日頃より家族と連絡調整をしっかりと行う。

2. 個別性を重視したリハビリを継続する

- ・サービス計画書に沿った個別訓練計画書を作成し、定期的な評価と見直しを行い家族との情報共有を図る。
- ・集団体操や個別訓練の継続で、楽しく身体を動かし生活スタイルに合わせた運動習慣が身につくよう実施する。

3. 専門職としてのスキルアップを図る

- ・法人内の勉強会やリモートなどの外部研修に、年間に1人3回以上参加を目標とする。
- ・終礼の時間を活用し、認知症ケアやレクリエーションの手法など他職種とも連携して情報を共有する。

4. 地域拠点としての役割

- ・認知症事業を地域に広く知っていただくように、パンフレットの配布や空き情報を民生委員やボランティア、ケアマネジャーに随時発信していく。また、ホームページにサービス内容を掲載する。
- ・感染状況を把握しながら、ボランティアや実習生、職場体験など受け入れ、地域との関係を構築する。
- ・納涼祭や作品展など地域開放事業は感染対策を行い、状況に合わせて開催できるように計画を立てる。館内で実施している行事も継続していく。
- ・介護予防事業として身近でトレーニング（水曜日午前定員12名）を継続し、要介護状態にならないように自立支援に努める。

荏原デイサービス 事業計画

《重点目標》

1. 利用者が可能な限り居宅で自立した日常生活を送ることができるようにする
2. 感染対策を強化しながら事業を健全・安全に運営する
3. 職員が安心してチームを意識して働くことができる職場環境を整える
4. 大規模改修工事に向けた検討を進める

1. 利用者が可能な限り居宅で自立した日常生活を送ることができるようにする

- ・ 本人と向き合い家族、ケアマネジャーと連携を図り、アセスメントをしっかりとる。
- ・ 通所介護計画に基づき、個別性を充実させたサービスを提供する。
- ・ 利用目的を明確にし、ミーティング等で職員に周知し、継続性のあるサービスを提供する。
- ・ 認知症対応型運営推進会議で第三者の意見を聞き、サービス提供の参考にする。
- ・ 新規、増回、臨時利用等の依頼が来た時は速やかに対応をする。
- ・ 介護予防事業(太極拳)を通して、運動の習慣の形成や体力向上、仲間づくりを支援する。

2. 感染対策を強化しながら事業を健全・安全に運営する

- ・ 年間平均稼働率目標 基本事業 80.0%以上 認知症事業 65.0%以上
- ・ 納涼祭や作品展等の行事は感染対策を行い、可能な限り実施できるように計画を立て、地域住民と交流の場を設ける。
- ・ ボランティア、実習生、職場体験の状況にあった受け入れ等で地域との関係を強化する。
- ・ 感染予防委員会(毎月)に参加、そのつど感染症対策を行い、利用者、家族が安心して利用できるようにする。他職種とも連携を取りながら対策を講じる。

3. 職員が安心してチームを意識して働くことができる職場環境を整える

- ・ サービス研究会(毎月)や法人内勉強会、外部研修などの参加を通じて職員の資質向上に努める。
- ・ 訓練、看護、栄養などの各職種とのコミュニケーションを密にし、連携を強化する。
- ・ 定期的なマニュアルの見直し、円滑なコミュニケーションにより、働きやすい環境をつくる。

4. 大規模改修工事に向けた検討を進める

- ・ 改修期間中も、利用者や職員ができる限り快適で安全に過ごせるように計画する。
- ・ 改修後は、利用者へのよりよいサービス提供につながるように計画し、職員の業務内容を含めた多角的な検討を行う。
- ・ 小山の家の改修工事が円滑に終了できるように協力をしてゆく。

小山の家 事業計画

《重点目標》

1. その方らしい生活を維持することが出来るよう支援していく
2. 感染対策を徹底しながら安定した事業運営に努める
3. 専門職としての質を高める
4. 改修工事に備え検討を進めていく

1. その方らしい生活を維持することが出来るよう支援していく

- ・ その方らしい生活を実現させるために、利用者個々の個性を最大限に尊重し、個別性の高いケアを実践していく。
- ・ その方を知るために、まずはアセスメントをしっかりと行う。
- ・ 安心して在宅生活を送ることができるよう、家族やケアマネジャー、医師、その他関係機関との多職種連携を図りながら支援していく。
- ・ 認知症や支援方法について、認知症の方に対する基本的姿勢に忠実に一つひとつのかかわりを大切にしていく。

2. 感染対策を徹底しながら安定した事業運営に努める

- ・ 年間平均稼働率目標 65.0%以上。
- ・ 利用日以外の臨時利用も柔軟に受け入れをしていく。
- ・ 居宅介護支援事業者等へ情報提供を積極的に行っていく。空き状況の案内チラシを作成し、定期的に情報提供を行い、新規利用の受け入れを行う。
- ・ 散歩やドライブなどの外出支援、庭いじり、個々にあったレクリエーションの充実により、継続したサービス利用となるよう努める。
- ・ 見学希望者への送迎車調整を継続していく。
- ・ 施設内の手すりやテーブル、いす等の消毒、換気、うがいや手洗い、手指消毒、マスクの着用、職員の体調管理、3密の回避の徹底。

3. 専門職としての質を高める

- ・ 法人内研修や外部研修、勉強会に積極的に参加する。
- ・ 小山会議にて、ケアマネジメントプロセスを意識したケア方法について検討する。
- ・ 研修報告により情報共有を行っていく。
- ・ 職員一人ひとりが専門職としての自覚を持つ。

4. 改修工事に備え検討を進めていく

- ・ 施設の老朽化に伴い改修時工事の必要性がある。改修工事が決定した際には、3か月程度の工事期間を要する見込みである。工事期間中は小山の家でのデイサービスの営業継続は困難となるため、営業場所の変更も必要となる。工事期間中もご利用者の方の安全、安心、よいサービスの確保、また安定した運営となるように準備していく。

2) 短期入所生活介護事業（ショートステイサービス）

（1日あたり）

区 分	成 幸	戸越台	荏 原	平塚橋
定 員	16名	8名	30名	12名
特養空床利用	4名	4名	6名	5名

ショートステイの主な目的は、高齢者の自立支援と在宅生活の継続の支援である。併せて介護者に対しては、ショートステイ利用により自分の時間を作り、心身のリフレッシュ、就労や用事などに充て、介護を継続することおよび社会生活の継続を支援することも目的としている。

利用者への支援としては、在宅での生活を継続していくことが前提であるため、心身の機能の維持・向上のための機能訓練や趣味活動などのプログラムを提供する。

同時にさまざまな活動を通して利用者同士のコミュニケーションを推進し、社会性を保てる支援を提供する。また、利用することへの抵抗感や不安感などに対する心理的サポート、環境変化による心身の変化の観察と配慮も欠かさないようにする。また、必要時には介護者への介護方法の提案も行っていく。

これらの支援のためには、自宅、施設間の連続性の視点を持ち、適切なアセスメントとケアプランの作成、スタッフ間の周知徹底、介護者とのコミュニケーション、他職種や他機関との連携を図っていく。

介護者の急な入院や虐待などの緊急性がある依頼に対しては、できる限り受け入れ、関係機関との連携を強化してサービスを提供する。さらにサービスの有効な活用を進めるため、比較的利用率の低い月末や月初めの利用促進、ケアマネジャーとの情報交換、事情に応じての連続利用日数の延長や、送迎、入退園の時間・曜日等について、柔軟な対応に努めていく。

また、令和2年から世界的な流行となった新型コロナウイルスやインフルエンザ、ノロウイルスなどの感染症に対しても適切な予防策を講じ、万一の感染発症に備えていく。

〈各施設の取り組み〉

成幸ショートステイ 事業計画

《重点目標》

1. アセスメントを重視した個別ケアの実践
2. 遵守事項を守りサービスマナーを向上
3. 利用満足度の向上と感染症対策
4. 業務の効率化と省力化

1. アセスメントを重視した個別ケアの実践

- ・ 契約時、自宅において生活環境やケア方法を確認した内容を職員間で共有し、適切な介助方法でサービスを提供していく。
- ・ 在宅へ戻ることを念頭にいた介助方法を実施していく。
- ・ 状態変化時には迅速に家族やケアマネジャーに報告し、心身の状態に応じたケアを実施し状況や対応方法については職員間にて情報を共有する。

2. 遵守事項を守りサービスマナーを向上

- ・ 区への事故報告は速やかに第一報を入れ、報告書を提出する。
- ・ 言葉遣いや接遇など専門職として対応できるよう、サービスマナー向上に関する研修を、主任を中心に年2回に実施する。

3. 利用満足度の向上と感染症対策

- ・ 特養で行なっている諸活動やショートステイ独自の活動へ参加していただき、日常と異なる雰囲気を感じてもらえるよう、活動内容を充実させていく。
- ・ 楽しかった、また利用したいと利用者や家族に思ってもらえるよう、ケア・サービスを職員や特養利用者との交流を通して提供していく。
- ・ 安心して利用していただけるよう感染症対策を十分に行い、最新の情報を常に職員間で共有していく。
- ・ 感染症の状況でサービスの変更が生じた際も、創意工夫をこらした活動を提供していき、利用を楽しんでいただく。

4. 業務の効率化と省力化

- ・ 年間平均稼働率目標 25.0%以上。
- ・ ショートステイの利用希望は年々減少している。成幸ホームにおいても入所待機者はここ数年減少傾向である。入所施設の多様化、在宅サービスの充実もあり、16床という規模が地域のニーズと合っているかを検証する必要がある。予約状況を見ながら現状に則した稼働率を立てる。
- ・ 特養併設の利点を活かした業務の統合を計画し、状況に合わせた職員配置を行い効率化を目指す。
- ・ オンライン動画研修にて統一した研修を職員に対し効率的に行っていく。
- ・ 入園後の確認事項等はタブレット端末等を活用し、業務時間の削減を図り、さらなる活用方法を検討していく。

戸越台ショートステイ 事業計画

《重点目標》

1. 感染症対策の徹底
2. 利用者満足度の向上
3. 新規利用者、緊急ショートステイの積極的な受け入れ
4. 安定した事業運営

1. 感染症対策の徹底

- ・手洗いや手指消毒、3密を避けるなど標準的予防対策をしっかりと行っていく。
- ・利用者の体調確認や状態把握を行い、家族やケアマネジャーとの情報共有を円滑に行う。
- ・感染症の勉強会を実施し、適切な対応が行えるように知識・技術を習得する。

2. 利用者満足度の向上

- ・利用者と職員の信頼関係を構築することで、リピート利用につなげる。
- ・利用者一人ひとりのアセスメントを行い、個別ニーズに対応していく。
- ・利用者の要望、苦情には迅速かつ丁寧に対応し、早期の解決に努める。

3. 新規利用者、緊急ショートステイの積極的な受け入れ

- ・近隣地域のケアマネジャーや関係機関と連携を取りながら、柔軟なサービスを提供していく。
- ・担当窓口の見直しを行い、受け入れ態勢を整えていく。
- ・セクション間の情報共有と連携のもと、さまざまなニーズに対応していく。

4. 安定した事業運営

- ・年間平均稼働率目標 45.0%以上。
- ・ショートステイの対応について勉強会を実施し、サービスの質の向上、稼働の安定を図る。
- ・請求業務や記録の入力などの事務作業の効率化・省力化を行う。
- ・ICT機器を活用し介護職員の負担の軽減や業務の効率化をめざす。

荏原ショートステイ 事業計画

《重点目標》

1. 感染対策、リスク管理を徹底し、清潔で安心できる環境をつくる
2. 個別ケアの充実を図り、体力低下を防ぐとともに「楽しい」ショートステイを目指す
3. 地域での役割を果たす
4. 安定した運営を目指す

1. 感染対策、リスク管理を徹底し、清潔で安心できる環境をつくる

- ・出勤前の検温、入館時の手洗いなど、各職員が健康管理を心がけ、高齢者介護施設に勤めている自覚を持って行動していく。
- ・感染対策の勉強会を毎年2回行っている。わからないところ、弱いところはどこか、皆の意見を聞き、勉強会の内容をより具体的に濃いものにしていく。
- ・ヒヤリハットや事故報告書は月別・年度別集計し再度分析することで再発を防止する。

2. 個別ケアの充実を図り、体力低下を防ぐとともに「楽しい」ショートステイを目指す

- ・一人ひとりに向き合い、個人史を把握することで提供するサービスを変えていく。生活の中に積極的に運動を取り入れて、体力の低下を防いでいく。
- ・個別に楽しめるレクリエーションを充実させるが、同時に孤独にならない雰囲気づくりも考えていく。
- ・利用者本人の苦情要望や利用時に配布するアンケートには、速やかにきめ細かく返答し対応する。
- ・令和2年度に発足した介護技術委員会を継続する。介助方法に不安があるケースを抽出し、安全安楽な方法を全職員で検討し統一した個別ケアを図る。
- ・接遇マナー委員を継続し、「虐待の芽チェックリスト」を年2回実施。集計した結果から課題を把握することで職員同士助け合い対応できるようにしていく。
- ・身体拘束「ゼロ」を継続する。

3. 地域での役割を果たす

- ・利用中の様子はケアマネジャーをはじめとする各関係機関と共有する。利用者本人を中心に家族も含めチームで支援することを意識する。
- ・計画予定以外、延泊の相談、虐待などの緊急保護ケースも臨機応変な対応をする。
- ・年末年始も利用できる体制を整え施設サービスとしての役割を担う。

4. 安定した運営を目指す

- ・年間平均稼働率目標 80.0%以上。
- ・請求業務における各種書類の管理と適切な給付を正確に行う。
- ・建物の老朽化に伴い、安全で快適に過ごせるよう施設設備を管理する。

平塚橋ショートステイ 事業計画

《重点目標》

1. 介護の質の向上
2. 利用者の事故防止
3. 職員の負担軽減
4. 感染症の予防
5. 適正な稼働率の維持

1. 介護の質の向上

- ・利用者の人権・尊厳に重点を置き、どのような介護が適切かを研修、ケアプラン会議で多職種で検討していく。特に人権については重点を置く。利用者の人権を守るために遵守することや、虐待や身体拘束の定義、発生する要因やどのようにしたら防げるのかを継続的に考えていく。
- ・オンライン動画研修を通じて視覚的に、時間、場所を問わず学ぶ機会とする。また「平塚橋ゆうゆうプラザ」言語聴覚相談室を活用し、口腔、嚥下について言語聴覚士から学び、併せて介護の質を向上させていく。

2. 利用者の事故防止

- ・転倒による骨折、介助時の事故などを未然に防ぐように、介護技術の向上と共に、介護機器の適切な活用を考えていく。
- ・リスクマネジメント委員会で毎月の事故、ヒヤリハットの件数、内容をまとめ、施設全体での対応、個々のケースの対応方法、重点的に取り組む事柄等を多職種で確認、検討する。また見守りセンサーを増台し、必要な方に設置し事故防止につなげる。

3. 職員の負担軽減

- ・限られた人員配置の中で、利用者の生活を考え、利用者の生活の幅を広げ、同時に職員の負担軽減ができるように介護機器を活用していく。
- ・業者や他施設と情報交換を行い、新しい機器、システムについてもデモを行い、職員の負担軽減、業務省力につなげられるものがあるか確認していく。

4. 感染症の予防

- ・コロナ禍の中、日々の感染症予防を徹底し、予防を図っていく。また、感染症が起こった時にも、最小限にとどめることができるように職員間の情報共有を密に行っていく
- ・感染予防に関わる物品については、物品補充や確保を確実に行うようにする。

5. 適正な稼働率の維持

- ・年間平均稼働率目標 48.0%以上。
- ・サービス利用を求めている利用者に対し、スムーズな利用ができるよう他機関と連携をとり、同時に一律の集合のプログラムでなく、全室個室の特性を活かし、個別の時間、プログラムを用意し、その人にあった過ごし方を提案していく。

在宅事業概要

通所介護事業	事業所	成幸在宅サービスセンター	戸越台在宅サービスセンター	荏原在宅サービスセンター	小山在宅サービスセンター
	事業形態	民設民営	公設民営	公設民営	公設民営
	併設・単独	併設型	併設型	併設型	単独型
	送迎実施区域	中延1-2 東中延1 戸越5 西中延1-2 平塚1	戸越1-4 二葉1-3 豊町1-5	小山台 小山 荏原全域 平塚2-3 旗の台1-2, 6	小山台 小山 荏原 平塚1-3 中延1-2 東中延1 西中延1-2 旗の台1-2, 6
	1日定員	基本DS 20名 予防通所事業 介護給付 認知症DS 10名	基本DS 30名 予防通所事業 介護給付 認知症DS 10名	基本DS 40名 予防通所事業 介護給付 認知症DS 10名	認知症DS 10名
	営業日間	月～土 9～17時 日・年末年始除く			
その他の事業	障害者サービス	あり	あり	あり	なし
	配食サービス	あり	あり	あり	なし
	身近でトレーニング (介護予防事業)	なし	10～3月 週1回	土曜日 午後 太極拳	なし
	その他	介護者教室、講習会、イベントなど	介護者教室、講習会、イベントなど	介護者教室、講習会、イベントなど	介護者教室、講習会、イベントなど
老人短期入所事業	事業所	成幸ホーム 16床	戸越台特別養護老人ホーム 8床	荏原老人短期入所施設 30床	平塚橋特別養護老人ホーム 12床
	ベッド数	特養空利用4床	特養空利用4床	特養空利用6床	特養空利用5床
居宅介護支援事業	事業所	成幸在宅介護支援センター	戸越台在宅介護支援センター	荏原在宅介護支援センター	小山在宅介護支援センター
	営業日間	月～土 9～19時 日・祝祭日、年末年始除く (緊急時対応あり)			
特定相談支援事業	事業所			荏原障害者計画相談支援事業所	
	営業日間	月～土 9～17時 日・祝祭日、年末年始除く			

3) 在宅介護支援センター

(老人介護支援センター・地域包括支援センター・居宅介護支援事業)

品川区の在宅介護支援センターは、老人介護支援センター、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所の3つの機能を1か所で担っている。これにより、「身近な地域のワンストップ」窓口の機能、社会資源を活用した総合的なケアマネジメント機能、高齢者の状況変化に対応した柔軟かつ継続的なサポート機能を果たす。

また、共生型社会に向けた障がい者等への対応も求められているなか、地域・行政からの期待に応えられる障害者計画相談支援事業所の開設に伴い、高齢障害者に対する包括的な相談支援を行う。

《重点目標》6 支援センターの業務の平準化を図る

6つの在宅介護支援センターを運営していることから各支援センターの業務システムの平準化を図る必要がある。運営面と並行して個々のケアマネジメントの質が一定レベルは担保されるように資質の向上を図る。「適切なケアマネジメント手法の実践」「F-SOAIPの実践」を重点目標として掲げ、以下の3点に取り組む。

- ① 高齢者・障がい者等が住み慣れた地域で、いきいきとしたその人らしい生活が続けられるように共生型社会を目指し支援する。
- ② 保健・医療・福祉・行政・住民団体などの各関係機関と多職種連携を念頭にネットワークづくりを進める。
- ③ 相談員としての総合的な力量をつける。

《在宅介護支援センター業務》

- ・ 高齢者の総合相談、実態把握
- ・ 介護予防のケアマネジメント
- ・ 包括的・継続的マネジメントの支援
- ・ 居宅介護支援事業
- ・ 要介護認定調査
- ・ 高齢者見守りアイテム登録
- ・ 臨時給付金申請補助業務委託
- ・ 高齢者熱中症等予防対策の普及啓発
- ・ 東京都・品川区主催の研修の受講
- ・ 法定研修の受講
- ・ 品川区在宅介護者の集いへの協力
- ・ 認知症サポーター養成講座・レベルアップ講座
- ・ 介護給付費通知の実施に伴う在宅介護支援センター送付説明業務委託
- ・ その他、品川区からの委託事業や協力要請に基づく業務

在宅介護支援センター 事業計画
(成幸・戸越台・杜松・荏原・小山・小山台)

《重点目標》

1. 6 支援センターの業務平準化
2. 「適切なケアマネジメント手法」を理解したケアマネジメントの実践
3. F-SOAI P の記録法を理解し、記録を実践する
4. アドバンス・ケア・プランニング（ACP）講演会の企画・開催
5. 新しい働き方への転換

1. 6 支援センターの業務平準化

共通のシステムによって業務を行い、担当職員不在時も円滑に利用者対応が行える。異動等で配属が変わっても基本の業務が円滑に行われ、異動の負担が軽減できる。また、共通システムで業務を行うことで管理体制を高める。

2. 「適切なケアマネジメント手法」を理解したケアマネジメントの実践

ひとつの指標に基づき、どの介護支援専門員であっても最低限もたなければならない視点に基づき、アセスメントを行うことができる。科学的根拠をもったケアプランが作成されるケアマネジメントが行われる。

3. F-SOAI P の記録法を理解し、記録を実践する

「品川区F-SOAI P クイックマニュアル」に基づき、当事者ニーズや観察、支援の根拠、働きかけと当事者の反応等をF-SOAI P の項目で可視化した記録を書く。また、記録の項目を立てることで、専門職としての実践課程・思考過程を可視化する記録を書くことができる。

ケースの共有・検討の場において項目を用い端的に説明および指導が行うことができるようになる。

4. アドバンス・ケア・プランニング（ACP）講演会の企画・開催

人生の最終段階における医療・ケアチーム等との話合い、共有する「アドバンス・ケア・プランニング（ACP）」。令和3年度 東京都 ACP 普及啓発小冊子「わたしの思い手帳」アドバンス・ケア・プランニング推進を行っている。コロナ禍において人々の意識も変化したこともあり、この動向のなか、三徳会の介護支援専門員として利用者や地域住民の意思決定支援活動を推進する講演会を開催する。

5. 新しい働き方への転換

カンファレンスやサービス担当者会議・研修等がリモートで行われる時代の対応力をつける。スマートフォンを利用した業務の効率を図る。

4) 障害者計画相談支援事業

障害者計画相談支援 事業計画

《重点目標》

1. 在宅介護支援センターと連携
2. 障害者に対する包括的な相談支援
3. 地域において必要な社会資源の改善及び開発に努める。

65歳到達により、原則、障害福祉サービスから介護保険制度へ移行するが、移行に不安を感じる利用者も多く、移行前の介護保険制度の丁寧な説明や介護保険との連携が必要不可欠である。在宅介護支援センターに併設した相談支援事業所として、スムーズな連携が図れることで、包括的な課題解決と適切な支援を行っていく。

＜業務内容＞

障害福祉サービスを利用する際に必要なサービス等利用計画案の作成やモニタリングなどを実施する。

- ①65歳以上で介護保険サービスと障害福祉サービスの併用者
- ②60歳以上で障害福祉サービス利用者（介護保険移行準備）
- ③40歳以上2号被保険者で障害福祉サービスの利用者
- ④老障介護（親が65歳以上で子が障害者等の世帯）に該当する利用者

上記以外の対象についても相談可能である。

1. 在宅介護支援センターと連携

高齢障害に特化した事業所として、介護保険と障害福祉サービス併用者については在宅介護支援センターの介護支援専門員と情報共有のうえ、包括的な課題解決と家庭環境等に応じた支援が行えるよう、連携していく。

2. 障害者に対する包括的な相談支援

利用者の意思及び人格を尊重し、自立した日常生活または社会生活を営む事ができるよう配慮した相談支援を行う。

3. 地域において必要な社会資源の改善及び開発に努める。

市区町村関係機関、福祉サービス事業所等との連携を図り、地域において必要な社会資源の改善及び開発に努める。

高齢者多世代交流支援施設（平塚橋ゆうゆうプラザ）

平塚橋ゆうゆうプラザ 事業計画
<p>《重点目標》</p> <ol style="list-style-type: none">1. ゆうゆうプラザ目的内事業の適正な運営に努める2. 地域を基盤とする自主事業の企画を図り、事業内容の発展および地域住民のつながりを推進する3. 福祉ニーズの顕在化をふまえた施設連絡会「もりあげ隊」の定期的開催
<p>1. ゆうゆうプラザ目的内事業の適正な運営に努める</p> <ul style="list-style-type: none">・個人登録および団体登録更新期にあたるため計画的かつ適正な処理を行う。・コロナ禍の状況に応じた適切な環境整備に努める。
<p>2. 地域を基盤とする自主事業の企画を図り、事業内容の発展および地域住民のつながりを推進する</p> <ul style="list-style-type: none">・定期的に文化を楽しむ場を企画し地域住民の憩いの場として地域住民（団体）とともに「平塚橋ゆうゆうプラザ」の発展を推進する。・「身近な所で相談できる場所」として、言語聴覚相談の定着に努める。・「平塚橋ゆうゆうポイント」を活用し、高齢者が地域住民を支援する仕組みを強化する。・バリアフリーのラウンジを活かし、特養入居者および視覚障害者等の方も楽しめる企画を計画する。・住民主体の活動を展開し、自ら「介護予防」に取り組めるよう支援する。・コロナ禍の状況に応じて、柔軟な事業展開に努める。
<p>3. 福祉ニーズの顕在化をふまえた「もりあげ隊」の定期的開催</p> <ul style="list-style-type: none">・施設の運営および地域共生に向けた「話し合いの場」を設け、利用者の意見を参考にする。・「地域住民」同士のネットワークを活用し、福祉ニーズの発見および把握に努め、ニーズの共有化、活動への動機づけに資する。・閉じこもりや生活のしづらさを抱えている人等を援護し、地域住民とともに支え合い、地域共生社会に向け強化する。

平塚橋ゆうゆうプラザ 年間計画

1 交流事業

項目	対象者	年間回数（予定）
認知症サポーター養成講座	地域住民	1回
介護者教室	地域住民	1回
料理教室	親子、小学生、大人	3回

2 言語聴覚士相談

項目	対象者	回数（予定）
子どもの相談 （構音障害と吃音）	子ども	週3回
言葉の相談	成人	
聞こえの相談	成人	
飲み込みの相談	成人	
高次脳機能障害相談 （認知症含む）	成人	

3 講座等

項目	対象者	年間回数（予定）
体操A・B	高齢者	65回
体操C	地域ミニデイ卒業者	24回
親子体操	親子	24回
地域ミニデイ	総合事業対象者、要支援1・2	週1回
物づくり	高齢者、親子、小学生等	59回

4 イベント等

項目	対象者	開催月（予定）
キッズワーク	小学生	8月
団体カラオケ大会	多世代	8月
防災イベント	多世代	8月
カラオケ大会	高齢者	9月
ファッションショー	多世代	9月
ゆうゆうまつり	多世代	10月
合同作品展	多世代	2月
コンサート	多世代	毎月1回
ミニ作品展	多世代	毎月1回
ゆうゆうカフェ	多世代	毎月1回
つながりサロン	高齢者	週12回

X. その他

1. 施設内各種会議・委員会

会議・委員会	実施日	参加職員	主催
運営会議	月2回	施設長、事務局職員など	理事長
人事審査委員会	月2回	施設長、事務局職員など	理事長
木曜会	月1回	施設長、サービス課長、室長など	理事長
コンプライアンス推進会議（法人・施設）	年12回	施設長、サービス課長、室長など	理事長・施設長
稼働率検討委員会	随時	施設長、サービス課長、室長など	理事長
経営改善会議	随時	施設長、サービス課長など	理事長
職員代表定例会	年4回	施設長、職員代表	理事長
苦情解決・サービス向上委員会	年4回	苦情解決・サービス向上委員、施設長、サービス課長、室長など	施設長
室長会	月1回	室長など	施設長
リスクマネジメント委員会	月1回	関係委員	施設長
身体拘束廃止推進委員会	月1回	関係委員	施設長
感染症対策委員会	月1回	施設長、サービス課長、室長など	医務室長
防災委員会	4, 7, 10, 1月	室長、関係職員	防火管理者
職員会	月1回	職員	施設長
ケアプラン会議	月4回	施設長、関係室長、職員	サービス課長 (ケアマネジャー)
給食委員会	月1回	給食委員	管理栄養士
行事委員会	月1回	行事委員	サービス課長
サービス研究会	月1回	全職員	施設長
安全衛生委員会	月1回	産業医、施設長、衛生委員	衛生管理者
褥瘡予防対策委員会	月1回	関係委員	医務室長
虐待防止検討委員会	月1回	関係委員	施設長

2. 研修計画

利用者に対して、質の高いサービスを常時提供するために、研修体系に基づいた研修を実施するほか、施設外研修にも積極的に参加する。

各指針に基づく研修は、プログラムを作成し定期的に開催し、新規採用職員は必須の研修とする。

研修項目	実施日	内 容
新人研修	年1回	法人の目的としている基本理念や運営方針、概要やセクション業務の理解、人権
管理監督者研修	年1回	法人の基本理念、運営指針などの経営面と社会福祉法、介護保険法等の施策について
国内・海外研修	随 時	国内外における先進施設の視察研修や海外の社会福祉、高齢者介護、福祉施策などを視察
サービス研究会	月1回	研修報告、業務改善への取り組みなどの研修、その他
事故発生防止の研修	年2回以上	リスクマネジメント委員会と連携した事故発生防止。「事故防止のための指針」に基づく研修
感染症・食中毒予防研修	年2回以上	感染症対策委員会と連携した感染症・食中毒の発生と蔓延防止。「感染症および食中毒防止のための指針」に基づく研修
虐待防止研修	年2回以上	虐待防止、通報義務など、虐待防止に係る研修を行う。
身体拘束廃止研修	年2回以上	身体拘束等の基礎的な内容や適切な知識を普及・啓発。「身体拘束廃止に関する指針」に基づく研修
褥瘡対策に関する研修	年1回	主に介護職員、看護職員を対象とする。「褥瘡対策指針」に基づく研修
看取りに関する研修	年2回以上	看取り介護についての考え、チームケア、身体的・精神的な変化など。「看取りに関する指針」に基づく研修
ケア向上勉強会	随 時	生活サービス室を中心に、必要セクションがサービス内容、技術の向上を検討する
資格取得支援研修会	随 時	介護福祉士、ケアマネジャーなどの資格を取得するための研修会
4施設合同研修	随 時	職員の資質向上、最新情報・スキルの周知などを目的とし、専門講師などを招聘して研修を開催する。また外部研修へ参加する。
各施設内研修	随 時	
施設外研修	随 時	
人権・虐待・コンプライアンスに関する研修	随 時	人権尊重、虐待予防、コンプライアンスに基づく研修

3. 防火・防災計画

(1) 防災委員会（年4回以上）

消防計画に基づき防火・防災対策を構築する。

- ・各施設のBCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）に基づいた防災対策を構築する。
- ・全職員の防災意識の向上に努める。

(2) 防火・防災訓練の実施

消防計画および消防法に基づいて防火・防災対策を構築する。

①定期防火・防災訓練の実施（毎月実施）

夜間想定防災訓練、直下型大規模地震訓練、水害避難訓練、夜間想定災害連絡訓練（緊急電話連絡網）、放水訓練、防災無線使用訓練（品川区との防災用デジタル移動通信定期通信訓練）、非常食の訓練、その他各施設の構造、防災設備、利用者、立地などの特性を考慮した防火・防災訓練。

②総合防災訓練（年1回）

管轄の消防署の指導により、警察署や地域住民の協力を得て消防計画および消防法に基づいた震災訓練を実施する。

③自衛消防隊の編成と所轄消防署の審査会への参加（年1回）

(3) 消防設備点検（年1回以上）（業者委託）

消防法に基づき消防計画に沿った館内の消防設備点検を実施し、所轄消防署に報告する。

(4) 災害時用品備品、非常食点検

消防計画に基づき定期的に防災備品、非常食などの点検、確認、消費期限、個数などを確認する。